

北九州工業高等専門学校年度計画（平成 30 年度）

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する事項

(1) 入学者の確保

- 中学生、保護者、中学校教員、学習塾講師を対象にした学校説明会、中学校訪問、夏季と秋季のオープンキャンパスを継続して実施する。
- 学校説明会等で、アドミッション・ポリシー（本校が求める学生像・入学選抜の基本方針）、大括り入試の特徴、出願関係書類に関する留意点など、中学生や保護者にとって、有用な情報をより多く提供する。
- インターネット・WEBサイトを活用して、中学生や保護者にとって、魅力ある北九州高専をPRする。
- 地域の中学校にて出前授業を行う。学生を対象とする各種イベントへ参加する。
- 公開講座の募集方法や実施内容、PR方法を検討し、志願者確保に向けた継続的な取り組みを行う。
- 引き続き、本校における各種説明会等においてアンケートを実施し、そのデータを分析した結果を全教職員で情報共有し、改善点については迅速に対処する。
- 引き続き、オープンキャンパス、公開講座、出前授業等において、女子在学生の協力を得ながら、女子中学生向けのイベント・講座を実施し、女子中学生の志願者確保を目指す。
- 高専女子学生の進学や就職など具体的な情報を発信する。その際、女子在学生の質問コーナーを設け女子中学生、保護者からの質問・相談に対応する。
- 広報誌の改訂を検討し、引き続き、ポスター、パンフレット、リーフレット、マスコミ、HPなどを活用し広報活動の強化を図る。また、近隣の小・中学校や公民館等にも出向き、本校のPR活動を推進する。
- 推薦入試の選抜方法、募集人員が適切であるか引き続き検討する。
- 入試ミスの防止のため、入試ミスの事例集をガルーン上に保存し、事例集を活用しやすくする。
- 入学志願者に関わる調査、入試選抜方法に関わる成績データ等の分析を継続し、情報共有を図る。
- 女子中学生向けの各種パンフレットの利活用、オープンキャンパス時の懇談会実施など、女子志願者確保に向けた取組みを継続して行う。
- 高専ブランドの確立を強化する。
- 女子学生の修学環境の改善のため、整備計画やアンケートに基づき、寮、トイレ、更衣室等必要な改修整備を推進する。

(2) 教育課程の編成等

- 本科、専攻科の改組については、平成 27 年度に同時改組を行い、現在、学年進行中であり、引き続き、完成年度まで改組を滞りなく実施する。
- K O S E N 4.0 の事業計画に沿って、カリキュラムの見直し、国際交流及び地域との連携の充実について検討する。
- 5年生で、1ヶ月程度の海外研修が可能になるよう（グローバル対応特別カリキュラム）、規

則等を整備する。

- 留学生（受入れ及び派遣）の増加などの更なる高度化について、継続して検討する。
- 継続している地域企業との共同教育（専攻科特論Ⅱ、Ⅲ）を行う。また、専攻科専門科目において一部外国人講師による英語での専門授業を引き続き実施する。
- 地元企業・他大学・市との連携によるロボット産業やプラント産業と連携した企業の現役技術者による育成講座を継続開催する。
- 学内教員間の研究連携を強化する。
- 卒業研究及び特別研究テーマの高度化と充実を図る。
- 課題テスト（本校教員作問試験と外部英語検定試験、4月、9月の年2回）を実施し、その結果を教育にフィードバックさせ、学力とモチベーションの向上に活用する。
- CBT型学習到達度試験に参加し、その結果を教育にフィードバックさせ、学力とモチベーションの向上に活用する。
- TOEICの全体的結果の年度毎の推移について、全教員に周知し、英語力伸長の取組について検討する。
- 専攻科では、専門科目の授業の中で一部外国人講師による英語での専門授業を継続実施する。
- 引き続き、授業アンケート、達成度アンケートを実施し、授業改善効果について分析する。
- 授業アンケートの結果を教育の質の向上に約立てるための方法について検討を行う。
- 平成30年度は、全国高専体育大会の主管校（担当校）であり、全国高等専門学校連合会とも連携を図りながら、円滑な大会運営にあたる。
- 理科・科学イベントの参加、出前授業の実施等、理科支援活動に積極的に取り組む。
- 地区の市民センターが開催するイベントに積極的に参加し、ボランティアとしても運営の協力を行う。また、教育委員会と連携した「ひまわり学習塾」及び近隣の中学生が実施する「りす・あっぷ教室」を奨励し、地域に貢献できるような事業に参加する。

(3) 優れた教員の確保

- 優れた教員を確保するため、多様な背景を持つ教員（現時点62%）採用を継続的に図る。
- 他高専・技科大との人事交流を引き続き検討する。
- 大学・企業等との任期を付した人事交流について引き続き検討する。
- 専門科目（理系の一般科目を含む。）は、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度資格を持つ者、一般科目は、修士以上の学位を持つ者や民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者など優れた教育能力を有する者の採用促進を図る。現在、専門科目（理系の一般科目を含む。）の博士の学位を持つ者は約94%、一般科目の教員は全員修士以上の学位を持っている。引き続き要件に合致する割合を維持するよう採用促進を図る。
- 教員公募に際し、女性のみ公募や評価が同等の場合の優先的な採用・登用を一層進める。
- 高専教員の公募拡大に貢献するため、教職員の就業体験（インターンシップ）受け入れ事業の実施を昨年度同様に行う。
- 女性教員等の育児・介護等と教育研究業務の両立を支援する「研究支援員配置事業」を活用する。（1件応募予定）
- 育児・介護等ライフイベントにより研究活動を中断した女性教員に対して研究活動の復帰を支援する「Re-Start 研究支援」を活用する。（1件採択決定）
- 女性教職員の就業環境改善のため、H29に実施したアンケート調査結果を基に計画的に改善を推進する。

- 女性教職員に配置した施設の整備を推進する。
- 女性教職員の就業環境改善のため、更衣室やトイレ等の必要な改修整備など、必要な改修整備について引き続き推進する。
- 教員の資質向上及びキャリアパス形成を目的とした講演会等の開催や、高専機構、企業、福岡県教育委員会等が主催する外部研修会へ計画的派遣を行う。
- 教員が参加した研修会等の報告や資料の集約と共有化を進め、その効率的な方法について検討する。
- FD研修会を年3回程度開催する。
- 学内での優れた取組みを取り上げ、学内FD活動の推進を役立てる。
- 学内において公開授業を実施し、授業方法等の改善の推進をする。
- 機構本部が実施する教員顕彰制度を引き続き実施する。
- 長岡・豊橋技科大との連携を図りつつ、「高専・技科大間教員交流制度」を引き続き実施する。
- 内地研究員の派遣を推進する。

(4) 教育の質の向上及び改善のためのシステム

- モデルコアカリキュラムの各項目の実施状況について点検を行う。
- モデルコアカリキュラムに基づいたカリキュラム実施のためのFD活動を行う。
- 各種研修会に教職員を派遣し、その内容や成果を学内で報告し、共有化を図る。
- 「高専学生情報統合システム」のモデル校として、教務・入試アプリケーションの検証を行う。
- JABEE認定プログラムについて、H28年度に受審した継続審査結果及び平成29年度実施内容を踏まえながら、プログラムの点検、改善を継続して実施し、教育の質の向上に努める。
- 近隣の高専や大学と連携し、特別研究発表会の共同実施について検討する。
- 高専教育における特色のある優れた取組事例集を参考に、教育方法の改善を組織的に行う。
- 優れた教育実践例について、学内で講演会を行う。また、収集した事例について学内外で報告し各高専における教育改善を促進する。
- 自己点検・自己評価委員会において、平成29年度に実施した学校全体にわたる活動の点検・評価を行い、評価結果の学内周知とともに公開する。
- JABEE・認証評価専門部会において、平成32年度受審予定の高等専門学校機関別認証評価の準備を進める。
- 地域産業界等と連携した、短期型並びに長期実践型のインターンシップを継続・推進し、効果的な実践事例を収集・公表する。
- ITSAP2018に係る企業と連携した高専アイデアソン等に本校学生を派遣する。
- 地域企業との共同教育（専攻科特論Ⅱ、Ⅲ）を継続する。
- 専攻科の課題解決型長期インターンシップの充実を図る。
- 日本弁理士会九州支部との交流を継続する。
- 知的財産・技術者倫理・法規に関する授業を実施する。（カリキュラムとして整備）
- 企業技術者や外部の専門家と協働したキャリア育成支援教育を継続し、効果的な教育について公表する。
- ISTSへ教員・学生を派遣し、国際交流を推進する。
- 交流協定締結校との国際交流を推進する。

- 「三機関が連携・協働した教育改革」として取り組む教職員のFD研修について積極的に学内周知を行い、参加希望者を募る。
- ITSAP2018に係る高専アイデアソン等に本校学生を派遣する。
- 高専・技科大連携プロジェクトにより共同研究を実施する。
- ICTを活用した教材や支援ツールの収集・開発を行い、学内での利活用を推進する。
- WebclassやblackboardのICTを活用した教材及び教育方法、教材管理システムの開発と利活用を推進する。
- 学校内のネットワークシステムなどの情報基盤の整備を行う。

(5) 学生支援・生活支援等

- メンタルヘルス講習会等に積極的に参加し、多感な学生に対して、カウンセラーとも連携を取りながら、学生支援体制の充実を図る。
- 経済的に就学困難な学生に対しては、入学料免除・授業料減免・就学支援金及び各種奨学金等の周知等を行い、経済的な支援が受けられるような制度の活用を図る。
- 学生寄宿舍2棟について次期概算要求対象建物と位置付け、学生の男女比率や入寮希望者数、留学生数増加の見込みを踏まえた上で、整備計画を検討・作成する。
- 各種奨学金に関しては、引き続き学生に対して情報提供を行う。また、給付型奨学金についても活用できるよう掲示及びメールにより周知を行っていく。
- キャリア形成支援、男女共同参画の意識啓発を目的とした講演会を実施する。
- 学内において公開授業を実施し、授業方法等の改善の推進をする。
- 社会で活躍している本校OGによる講演会を実施する。
- 女子学生による公開講座等の実施や女子学生による学校説明会での説明等の機会を設け、女子学生のキャリア形成を支援する機会を充実させる。
- キャリア支援室会議の機能を充実させ、入学時からの計画的なキャリア育成支援策を検討し、随時実行する。
- 就職情報やインターンシップ情報の一元管理ツールを有効活用するなど、多様なキャリア形成支援を充実させる。
- 学生一人ひとりの適性と希望に合った進路指導を行う。
- 就職問題懇談会「採用選考活動に関する申合せ」を遵守するとともに、企業等に対してスケジュールへの協力を要請する。

(6) 教育環境の整備・活用

- 照明器具、空調など、整備計画に沿って学内の老朽化した施設・整備を更新する。併せて省エネへの取り組みを推進する。
- 基幹・環境整備（屋外配管敷設替）について、昨年度に引き続き、平成31年度施設整備概算要求を行う。予算化に向け、事業規模、費用等の適正性について見直しを行う。
- ユニバーサルデザインの導入の観点より、老朽化が進むエレベータの整備計画を策定する。
- 老朽劣化した外壁、軒裏のモルタル等落下危険性について調査を行う。危険度が高い場所から順次補修を行う。
- 発見されたPCB廃棄物について、平成30年度中に適正に処分する。
- 教職員対象に安全衛生管理関係講習会を実施する。
- 低学年の実験で安全教育を実施する。

- 各種実験及び実習における安全教育を実施する。
- 教員公募に際し、女性のみ公募や評価が同等の場合の優先的な採用・登用を一層進める。
- 高専教員の公募拡大に貢献するため、教育職の就業体験（インターンシップ）受入事業を引き続き実施する。
- 女性教員等の育児・介護等と教育研究業務の両立を支援する「研究支援員配置事業」を活用する。（1件応募予定）
- 育児・介護等ライフイベントにより研究活動を中断した女性教員に対して研究活動の復帰を支援する「Re-start 研究支援」を活用する。（1件採択予定）
- 男女共同参画取組状況をHP等に掲載し、内外へ情報発信する。
- 男女共同参画に関する講演会へ参加し、意識啓発や改善に繋げる。

2 研究や社会連携に関する事項

- 学内で科学研究費助成事業の説明会を実施する。
- 研究プロジェクト経費への応募を促進し、外部資金獲得に繋げる。
- イノベーションジャパン等のマッチングイベントに出展する。
- 技術振興会を設立し、産業界や地方公共団体との新たな共同研究・受託研究の受入れを促進するとともに、効果的技術マッチングを推進する。
- 知的財産業務に従事する教職員向けの講習会に参加する。
- ホームページ上の教員総覧を更新し、常に最新の状態にしておく。
- 教員総覧（ダイジェスト版）2018を作成する。
- HPによる内外への情報提供を促進する。
- 多彩なプログラムを提供して公開講座をより充実したものにする。
- 小中高の生徒を対象とした理科・科学イベントの参加等、理科支援活動に積極的に取り組む。

3 国際交流等に関する事項

- ISTSへ教員・学生を派遣し、国際交流を推進する。
- 交流協定締結校との国際交流を推進する。
- 交流協定締結校の増加を図る。
- 「三機関が連携・協働した教育改革」として取り組む教職員のFD研修について積極的に学内周知を行い参加希望者を募る。
- ITSAP2018に係る高専アイデアソン等に学生を派遣する。
- 在外研究員の派遣を推進する。
- 九州沖縄地区9高専と連携し、アジア圏にある協定企業へのインターンシップ、協定大学への語学研修・学生交流等への本校学生参加者数増を図る。
- 高専機構・九州沖縄地区9高専と連携して実施する学生派遣や留学生受入プログラムへの参加を検討する。
- 学生への海外での語学研修プログラムを企画・実施する。
- 低学年から国際交流へのモチベーションを高めるため、低学年に当年度の海外渡航者から体験報告を聞かせ、併せて近隣在住の外国人を講師に招き、異文化交流、外国語によるコミュニケーション等の機会を作る。
- 学生寄宿舍2棟について次期概算要求対象建物と位置付け、今後の留学生数の増加の見込みを踏まえた上で、整備計画を検討・作成する。その際、日本人学生と留学生との交流が促進

されるようなシェアハウス型（混住型）の寄宿舍や交流スペースを備えた寮の整備を検討する。

- 九州沖縄地区の留学生交流研修に参加するとともに、本校外国人留学生とチューターとの交流研修を企画・実施する。
- 外国人留学生に対し日本文化の理解を深め日本の技術等を体験させるための日本文化体験事業を実施する。

4 管理運営に関する事項

- 昨年度に引き続き、中期計画の目標達成のため、予算専門部会において早期執行及び効果的・戦略的な予算配分を検討し、主事会議、運営委員会の審議を経て、迅速に予算配分を行う。
- 機構本部が実施する中核的役割を担う教員を対象とした管理職研修等に積極的に参加する。
- 引き続き、アウトソーシングを推進し、業務の効率化と経費削減を推進する。
- 独立行政法人国立高等専門学校機構における公的研究費等不正防止計画に基づき、不正防止に努める。
- 機構本部が作成したコンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックを活用して、引き続き教職員のコンプライアンスの向上を図る。
- 会計内部監査の監査項目、監査体制を見直すとともに高専相互会計内部監査までに、会計内部監査を実施する。
- 独立行政法人国立高等専門学校機構における公的研究費等不正防止計画に基づき、不正防止に努める。
- 学内で公的研究費使用に関する研修会を実施する。
- 公的機関若しくは民間企業等が実施する学校運営、地域課題等に関する研修への積極的な参加を推進する。
- 他高専・他大学が主催する地区別の各種研修に積極的に参加しスキルアップを図る。
- 教職員の能力向上のための公的機関、一般企業等が実施する能力向上等の学外研修に参加させる。
- 職務に関して特に高く評価できる成果が認められる事務職員や技術職員の表彰制度を活用する。
- 事務職員及び技術職員の人事交流を引き続き推進する。
- 情報の移送・提供の手順を定め、情報管理の徹底及び教職員の意識向上を図る。
- 情報セキュリティに関する定期的な注意喚起、セキュリティソフトウェアの運用については、昨年度に引き続き実施する。
- 実務担当者を対象とした人材育成研修への担当者の派遣を実施する。
- 機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、本校の具体的な成果指標を設定した年度計画を策定する。

II 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置

- 九州地区の国立大学法人等の電力一括契約に参加し、電力単価を下げることにより、限られた予算を有効に活用する。

III 予算（人件費の見積もりを含む、収支計画及び資金計画）

- 共同研究、受託研究、寄附金、科学研究費助成事業などの外部資金獲得への具体的な取り組

みに対して予算配分を行う。

VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画

- 照明器具、空調など整備計画に沿って学内の老朽化した施設・設備を更新する。併せて省エネへの取り組みを推進する。
- 基幹・環境整備（屋外配管敷設替）について、昨年度に引き続き、平成31年度施設整備費概算要求を行う。予算化に向け、事業規模、費用等の適性について見直しを行う。
- ユニバーサルデザインの導入の観点より、老朽化が進むエレベータ4基の整備計画を策定する。

2 人事に関する計画

(1) 方針

- 教職員の他高専、大学等との人事交流を引き続き積極的に推進し、多様な人材育成を図り、資質の向上を図る。

(2) 人員に関する計画

- 教職員の職務能力の向上、効率化の施策について検討するとともに、高度化・再編に応じた教職員配置の検討を行う。